

## マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた準備のお願い

2024年12月2日から現行の健康保険証（以下、保険証）が廃止され、保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード（以下、マイナ保険証）に変わります。以下ご確認の上、マイナンバーカードと保険証の一体化に向けた準備《1》《2》にご協力をお願いいたします。

### 《準備1》 「資格情報のお知らせ」及び「加入者情報(マイナンバー下4桁等)」の確認

- ① 10月下旬～11月上旬に「資格情報のお知らせ」及び「加入者情報（マイナンバー下4桁等）」を送付いたします。
- ② 「加入者情報」に記載のマイナンバー下4桁がご自身の**マイナンバーの下4桁と相違がないかご確認ください**。  
※ 万が一、誤りがあった場合には、健康保険組合までご連絡ください。(06-6633-4214)

「資格情報のお知らせ」はこのような時に利用することになります。

- ◆ 医療機関にカードリーダーがない場合等「マイナンバーカード」と「資格情報のお知らせ」を医療機関に提示することで受診することができます。

**※「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関を受診することはできません。**

- ◆ 健康保険組合へ各種（補助金等）申請をするとき  
**健康保険組合への各種申請には記号・番号の記載が必要**です。保険証廃止後は「資格情報のお知らせ」にてご確認いただけます。必ず、**大切に保管**してください。

### 《準備2》 12月までに、「マイナンバーカードをマイナ保険証として利用してください」

「マイナンバーカードをマイナ保険証として利用する方法」(保険証利用には3ステップが必要です)

STEP1. マイナンバーカードを申請・作成する


STEP2. マイナンバーカードの健康保険証利用を申請・登録する

STEP3. 医療機関・薬局でマイナンバーカードを用いて受付をする

**STEP1.** マイナンバーカードを申請

■申請方法


- ① オンラインで申請する  
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便で申請する
- ③ まちなかの証明写真機から申請する



**STEP2.** マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法


- ① 医療機関・薬局の受付  
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



**STEP3.** 医療機関・薬局でマイナンバーカードを用いて受付

■受付方法

- ① 顔認証つきカードリーダーにマイナンバーカードを置く
- ② 本人認証を行う  
(顔認証・暗証番号)
- ③ 各種情報提供の同意選択をする



- 詳細は、別添の「マイナンバーカードと健康保険証の利用について」や、関連リンクでもご確認いただけます。

#### 「関連リンク」

- マイナンバーカードについて  
(リンク先：[マイナンバーカード総合サイト](#))
- マイナンバーカードを健康保険証利用について  
(リンク先：[厚生労働省](#))

\*本件に関し、当組合からお電話でマイナンバーをお伺いすることはありません。マイナンバー制度に便乗した不審な電話等にはご注意ください。